

## 消防本部からのお知らせ

### ガソリン等の貯蔵・取り扱いの注意

平成25年8月15日に京都府福知山市において発生した火災において3名の尊い命が失われ、多数の方が負傷されました。ガソリン等の危険物は、貯蔵・取り扱い方法を誤ると大惨事につながることから以下の点に十分気を付けてください。

#### ◎携行缶から発電機等への給油について

○必ずエンジンを停止して、周囲に火の気がないことをよく確認し、人体その他に影響がない水平な場所で行ってください。

○給油前には、必ずエア調整ネジを緩め、缶内の圧力を調整してからキャップを取り外してください。

⇒キャップを一気に外すと、内圧差によるガソリンの噴出、キャップの飛び出し等による事故が起きる恐れがあり、大変危険です。



調整ネジ

#### ◎保管方法について

○保管が必要な場合は、以下のような場所は避けてください。

- ・火の気がある場所
- ・直射日光が当たる場所
- ・温度変化の多い場所
- ・高温になることが予想される場所

⇒上記のような場所での保管は、容器の変形、破裂や火災などの恐れがあります。

ガソリンの引火点は「 $-40^{\circ}\text{C}$ 」程度と非常に低く、静電気等でも容易に火災が発生しますので貯蔵及び取り扱いについて十分注意されますようお願いいたします。

**ガソリン携行缶  
ご使用時の不注意・  
誤ったご使用は  
大変危険です！**

